

第1回 建築行政共用データベースシステム連絡協議会 企画改善部会 議事録（案）

日 時 平成24年9月27日（木）13:30～17:00

場 所 I C B A 4 F 会議室

資 料

【資料1】部会員名簿

【資料2】平成23年度第3回企画改善部会（平成24年3月21日開催）議事録

【資料3】部会・WG開催スケジュール

【資料4】台帳システムに対する要望と対応状況

【資料5-1】通知・報告配信システム課題と対応策

【資料5-2】通知・報告配信システムの利用パターン

【資料5-3】通知・報告配信システム 府県全体利用準備スケジュール

【参考】第11回連絡協議会総会配付資料（抜粋）及び議事録

【参考】共用DB利用機関一覧、配信システムに係る関係法令、配信システムにおける送受信すべき必須データの検討について

出席者（敬称略、カッコ内は代理出席者）

茨城県：小沼 紀男

さいたま市：大江禎一郎

神奈川県：潮田智恵子

大阪府：大西 陽一

日本 ERI(株)：此川 和夫

ビューローベリタスジャパン(株)：堀口 智可

事務局 坂田、久保

議 事

1. 部会長・副部会長の選任（資料1）

◇部会員の互選により、下記のとおり決定。

部会長：茨城県 小沼様、副部会長：大阪府 大西様

2. 議事録の確認（資料2、資料3）

◇昨年度の主な検討経過と前回議事録の要旨を確認した。

3. 台帳システムの要望事項について（資料4）

◇昨年度から継続検討となっている改善要望を含め、現時点で検討されている改善要望項目のリストを確認し、意見交換した。

【主な質疑・意見】

・春頃に、台帳システムのスピードが依然遅く、システムが止まることもあると聞いたがその原因は。

→5月頃のバージョンアップで改善を図ったため、最近は遅いというクレームはかなり少なくなったと認識している。但し、サーバに高い負荷がかかる検査率算定、データ抽出等については、通常の入力更新用のサーバではなく、バックアップ用のサーバを利用するこ

とにより、今後改善を図る予定。

なお、それでも改善されない場合は庁内LANに起因することが考えられるため、ICBAが環境調査することもあり得る。(事務局)

- ・台帳システムにおける建築士の定期講習受講歴チェック機能の対応時期は。
→年内を予定。(事務局)
- ・当該チェック機能は、建築士システムにも装備するのか。
→現在検討中。(事務局)
- ・データ抽出の実施時間を午前・午後の限定時間のみとしている点は改善するのか。
→随時実施可能とする予定。(事務局)
- ・(概要書のPDF化を前提とした機能要望に関して) 概要書をPDF化している行政庁はどの程度あるのか。
→さほど多くないと思われる。PDFを検索・表示することにより業務を効率化するためには、過去物件の一括取り込みが必要とされるが、この一括取り込みの作業(費用)負担の大きいことが、その要因ではないか。なお、PDFとして登録している特定行政庁は、庁内統合GISから検索しているところが多い。(事務局)
- ・概要書の閲覧はどのように対応しているか。
→検索は住宅地図、閲覧は紙/検索は市町村別EXCELシート、閲覧は紙/検索はアクセス、閲覧はPDF(各部会員)

4. 通知・報告配信システムについて(資料5)

◇通知・報告配信システムの運用を、①郵送本位型、②データ本位型、③EXCEL利用の3つに類型化し、各々について各部会員で試行的な利用に取り組むことを確認した。

【主な質疑・意見】

(1) 郵送本位型

- ・申請者から紙で建築計画概要書が提出される現状では、それをデータ送信した場合、特定行政庁が保存すべき紙原本を指定機関が預かる状態となる。また、指定機関には概要書をpdf化していないところも多いと思われる。このような現状を考慮し、「郵送本位型」は指定機関側の負担増を少なくするよう配慮したものである。
- ・資料中、建築計画概要書の入力データのことを「帳簿記載事項」と表現しているが、これはわかりにくいのではないか。

(2) データ本位型

- ・建築計画概要書の入力データを送ること自体は問題ないとするが、申請書、概要書、入力データが一致していることが前提である。しかし現実には申請書と概要書の齟齬や、概要書からのパンチミスが後日発覚することも考えられるので、実運用においては概要書のpdfと入力データを画面で並べてチェックするような仕組みがないと紙省略は難しいのではないか。
- ・特定行政庁に届いたpdfに何らかのミスがあった場合、当該pdfの修正版と入力データを指定機関から再度送信してもらうということであるが、その際に特定行政庁側でpdfと入力データをまた初めから照合し直すのは非常に負担である。

- ・データ本位型のそもそもの問題は、申請者からの提出物が紙という点にある。これを解決するには、申請者からデータで申請してもらうことが必要ではないか。
→申請書作成プログラムを利用し、入力データの提出により紙申請に代える仕組み（FD申請制度）を従前より講じてきたが、普及に至っていない。（事務局）

（3）EXCEL 利用

- ・送信用 EXCEL データをあらかじめ指定機関で加工するのではなく、指定機関のシステムで出力した EXCEL データそのままを送り、それを特定行政庁で加工するのであれば参加しやすい。

（4）共通

- ・配信システムが普及した際、特定行政庁ごとに求めるものがばらばらになることが懸念される。→特定行政庁側としても避けたいと考える。

5. その他

- ・現在、所属建築士の定期講習未受講者の洗い出しを行政で実施しているが、共用データベースの建築士・事務所登録閲覧システムに、「新規免許取得者で未受講者」と「受講後3年を過ぎた者」の抽出機能がほしい。
→現在の建築士・事務所登録閲覧システムの機能で実行可能と思われる。（事務局）
- ・次回企画改善部会開催は、3月を予定。
それまでに、基準法システムWGを通知・報告配信システムの試行的な利用に参加するメンバーごとに各地で個別開催し、適宜情報を共有する。

以上